

証券コード 6740

株主の皆さまへ

2021年6月4日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

株式会社ジャパンディスプレイ取締役
代表執行役会長CEO スコット キャロン**第19期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、極力、議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットにより、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、本総会当日の議場の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイトに掲載を予定しています。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月26日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時） （開催日が前回定時株主総会の日（2020年8月26日）に相当する日と離れておりますのは、昨年には新型コロナウイルスの感染拡大の影響により決算作業に遅れが生じたことから、前回定時株主総会の開催日を延期したためであります。）
2 場 所	東京都港区芝公園一丁目1番1号 ベルサール御成門タワー3階
3 目的事項	報告事項 1. 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役7名選任の件
4 議決権行使に関する事項	(1) 議決権の代理行使をされる場合には、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。 (3) 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 (4) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「3. 会社の新株予約権等に関する事項」、「6. 会社の体制及び方針（1）業務の適正を確保するための体制」及び「同（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（次頁参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査委員会が監査した事業報告等の一部であり、会計監査人及び監査委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

<新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応に関するお知らせ>

本総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について、以下のとおりご案内いたします。株主の皆さまの健康と安全のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ご来場自粛のお願い

- ・本総会につきましては、議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、極力当日のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットによる議決権行使の詳細は、本招集ご通知の14頁から15頁をご覧ください。
- ・本総会当日のご出席を希望される株主様におかれましても、当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にご確認の上、ご自身の健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただくことを含めて、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。

2. 当日の対応について

- ・マスク未着用の株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。また、ご入場前のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・ご入場前に検温させていただき37.5度以上の発熱が確認された株主様及び体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会会場では、座席の間隔を広くとることから、十分な席数が確保できない場合がございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・登壇役員及び運営スタッフは、検温を含め、事前に体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び決議事項の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

3. 動画配信のご案内

- ・本総会当日の議場の模様は、後日当社ウェブサイトに掲載を予定しています。

以上

今回は製品の展示は実施いたしません。

また、ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承ください。併せてお願い申し上げます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の就任予定

取締役候補者7名は、本総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。

候補者 番号	氏名	担当			備考
		監査委員会	指名委員会	報酬委員会	
1	スコット キャロン		委員長	委員長	再任 取締役会議長 代表執行役会長CEO
2	植木 俊博 <small>うえき としひろ</small>	委員長			再任 非執行
3	栗田 良輔 <small>くわだ りょうすけ</small>		委員	委員	再任 社外 独立
4	東 伸之 <small>ひがし のぶゆき</small>		委員	委員	再任 社外
5	小関 珠音 <small>おげき たまね</small>		委員	委員	再任 社外 独立
6	川嶋 俊昭 <small>かわしま としあき</small>	委員			再任 社外 独立
7	中野 伸之 <small>なかの のぶゆき</small>	委員			再任 社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	<p style="text-align: center;">スコット キャロン (1964年12月6日)</p> <p style="text-align: center;">当期に開催された 取締役会等への出席状況 取締役会 23/23 回 (100%) 指名委員会 2/2 回 (100%) 報酬委員会 3/3 回 (100%)</p>	<p>1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント株式会社 (プルデンシャルplc傘下) 代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 (現任) 2008年10月 いちご株式会社 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 (現任) 2012年5月 株式会社チヨダ 社外監査役 2014年3月 CaaStle Inc. Independent Director (現任) 2015年5月 株式会社チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問株式会社 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通株式会社 社外取締役 (現任) 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役</p>	普通株式 0 株
<p>【取締役候補者とした理由】 2008年より上場企業の取締役会議長兼代表執行役会長として企業経営の執行に携わり、全てのステークホルダーのための企業価値向上をけん引してきた経営者としての経験と実績も有しています。また、機関投資家として長年にわたる経験を有し、金融庁、経済産業省、東京証券取引所におけるコーポレート・ガバナンスや企業価値向上に関する有識者会議等のメンバーとして、日本企業の価値向上に尽力しておりました。2020年3月から当社代表取締役会長、同年8月から取締役兼代表執行役会長として当社グループの経営を担っており、経営改革・ガバナンス改革を推進しております。当社としましては、同氏がこれまで培ってこられた企業経営者・機関投資家両面での豊富な経験を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上及び当社取締役会の更なる機能強化に寄与すると考え、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">うえ き とし ひろ 植 木 俊 博 (1956年3月1日)</p> <p>2020年8月同氏就任後当期に開催された取締役会等への出席状況 取締役会 10/10 回 (100%) 監査委員会 9/9 回 (100%)</p>	<p>1981年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社） 入社 1981年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 技術理事 2004年8月 NVTech株式会社 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics株式会社 CTO 2007年3月 Videocon Displays Research株式会社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate株式会社 CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 無し</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 0 株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 大手電子機器製造及びサービス会社での勤務経験を経て、電子機器分野におけるグローバルで豊富な経営経験と多くの実績を有しております。当社執行役員COO兼前工程生産本部長就任後は、国内外生産拠点の高効率運営や製造技術力の育成・強化を中心に、コスト競争力の強化に取り組んでまいりました。2020年8月より、当社取締役、監査委員会委員として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、これまで培ってこられた経験や知見を活かして当社グループの経営への助言のほか、監査・監督機能の強化に向けて中心的な機能を果たしていただいていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">くわ だ りょう すけ 栗田良輔 (1958年5月29日)</p> <p style="text-align: center;">当期に開催された 取締役会等への出席状況 取締役会 23/23 回 (100%) 指名委員会 2/2 回 (100%) 報酬委員会 3/3 回 (100%)</p>	<p>1984年4月 デュポン ジャパン リミテッド 入社 1998年4月 同社 Display Materials グローバルビジネスマネージャー 2001年12月 E Ink Corporation Business Director 2004年4月 同社 Global Sales/Marketing Vice President 2010年10月 凸版印刷株式会社 経営企画本部 副本部長 2013年4月 Innova Dynamics, Inc Global Sales/Marketing Vice President 2016年2月 株式会社Project Far East 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社Project Far East 代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 0 株</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>電子ディスプレイ、電子部品、先端ナノ・テクノロジーの各分野で、グローバルの販売・マーケティングや企業経営に携わっており、豊富な経営経験と多くの実績を有しております。2019年6月より当社独立社外取締役として、また、2020年8月より指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p>	<p style="text-align: center;">ひがし のぶ ゆき 東 伸 之 (1964年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">当期に開催された 取締役会等への出席状況 取締役会 23/23 回 (100%) 指名委員会 2/2 回 (100%) 報酬委員会 3/3 回 (100%)</p>	<p>1987年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1998年4月 野村証券株式会社 入社 2000年7月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 出向 2011年12月 野村証券株式会社 復帰 2012年4月 株式会社産業革新機構 (現株式会社産業革新投資機構) 入社 投資事業グループマネージングディレクター 2017年4月 株式会社JOLED 社外取締役 (現任) 2017年6月 当社 社外取締役 就任 2018年6月 当社 社外取締役 退任 2018年9月 株式会社INCJ 出向 執行役員 投資事業グループマネージングディレクター 2020年3月 当社 社外取締役 (現任) 2020年8月 株式会社INCJ 転籍 執行役員 投資事業グループマネージングディレクター (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社INCJ 執行役員 株式会社JOLED 社外取締役</p>	<p>普通株式 0 株</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 証券会社や投資会社において投資事業や経営リスク管理に関する豊富な経験を有し、投資先企業への経営サポートを通じた高度な経営的見識を有しております。2017年6月から2018年6月まで及び2020年3月より当社の社外取締役として、また、2020年8月より指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">お ぜき たま ね 小 関 珠 音 (1965年10月30日)</p> <p>2020年8月同氏就任後当期に開催された取締役会等への出席状況 取締役会 10/10 回 (100%) 指名委員会 2/2 回 (100%) 報酬委員会 3/3 回 (100%)</p>	<p>1989年3月 一橋大学 経済学部卒業 学士（経済学） 1989年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 2003年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 経営・金融専攻（修士課程）修了 修士（経営） 2004年3月 ベリングポイント株式会社（現PWCコンサルティング合同会社） 2005年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 法務・公共政策専攻（修士課程）修了 修士（経営法） 2005年4月 GCA株式会社 2006年8月 株式会社dimmi 代表取締役 2012年2月 イノベーションドライブ合同会社 2012年4月 横浜市立大学 国際総合科学部 特別契約准教授 2013年3月 東京大学大学院 工学系研究科 先端学際工学専攻（博士課程）修了 博士（学術） 2013年12月 山形大学工学部 産学連携准教授 2014年1月 株式会社幹細胞イノベーション研究所 取締役 2014年4月 山形大学工学部 客員准教授（現任） 2014年5月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 取締役 2016年4月 大阪市立大学 大学院創造都市研究科 准教授 2018年2月 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問（現任） 2018年4月 大阪市立大学 大学院都市経営研究科兼商学部 准教授（現任） 2020年8月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 大阪市立大学 大学院都市経営研究科兼商学部 准教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問</p>	<p>普通株式 9,600 株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大阪市立大学大学院の准教授及び山形大学の産学連携准教授として、イノベーション、ビジネスモデル、大学発ベンチャー、クリエイティビティ等をテーマとして研究すると同時に、複数のベンチャー企業の創業及び経営に携わり、経営に関する高度な専門知識のほか、豊富な経営経験を有しています。過去には、企業提携と市場創造について有機EL分野における事例を研究した書籍執筆経験もあり、ディスプレイ市場環境にも見識を有しております。2020年8月より、当社独立社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再 任 社 外 独 立</p>	<p style="text-align: center;">かわ しま とし あき 川 嶋 俊 昭 (1947年6月14日)</p> <p style="text-align: center;">当期に開催された 取締役会等への出席状況 取締役会 23/23 回 (100%) 監査委員会 9/9 回 (100%)</p>	<p>1970年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所 1982年12月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 同社最終役職 CFO 兼 CAO 1999年2月 合併会社日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 財務本部長 2004年1月 日本法人日興シィグループ証券株式会社 常務執行役員 財務本部長 2006年1月 同社 顧問 2010年6月 同社 退社 2010年7月 川嶋公認会計士事務所 開業 2011年11月 シィバンク銀行株式会社 社外監査役 2012年6月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役 2013年4月 当社 社外監査役 2017年9月 タカラレーベン不動産投資法人 監督役員 (現任) 2018年3月 ストームハーバー証券株式会社 社外監査役 (現任) 2020年8月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 川嶋公認会計士事務所 所長</p>	<p style="text-align: center;">普通株式 6,400 株</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>長年にわたる公認会計士及び金融機関における財務面での業務執行に係る幅広い経験と実績から、専門的な知識、高い見識を有しており、旧株式会社ジャパンディスプレイを含めて2012年から独立社外監査役として取締役の業務執行を監査いただいております。2020年8月より独立社外取締役、監査委員会委員として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p style="text-align: center;">なかののぶゆき 中野伸之 (1959年1月13日)</p> <p>2020年8月同氏就任後当期に開催された取締役会等への出席状況 取締役会 10/10回(100%) 監査委員会 9/9回(100%)</p>	<p>1983年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年4月 同社 航空宇宙部 部長代行 2005年5月 ROHM Semiconductor U.S.A LLC 代表取締役社長 2013年1月 サンデン株式会社（現サンデンホールディングス株式会社）入社 グローバル経営企画管理担当 2014年2月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）入社 執行役員Value Enhancement Group マネージングディレクター 2015年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役 2018年9月 株式会社INCJ 執行役員 2020年3月 当社 社外取締役 退任 2020年6月 株式会社INCJ 退社 2020年8月 当社 社外取締役（現任） 2021年1月 株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者</p>	<p>普通株式 0株</p>
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大手商社やメーカーでの豊富な経営経験を有し、株式会社INCJでの投資先企業への経営サポート等の経験を通じた高度な経営的見識を有しております。2018年6月から2020年3月まで社外取締役として、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいております。2020年6月に株式会社INCJを退社し、2020年8月より当社社外取締役、監査委員会委員長として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 2013年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイ（2012年3月30日に株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社から商号変更）を旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。
2. スコット キャロリン氏が代表取締役社長を務めるいちごアセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式に係る議決権数の44.26%に相当するB種優先株式672,000,000株並びにD種優先株式500株及びE種優先株式1,939株を保有しているIchigo Trust（以下「いちごトラスト」といいます。）との間の投資一任契約に基づきいちごトラストから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行っております。
3. 東 伸之氏の兼職先である株式会社INCJは、当社の発行済株式に係る議決権数の14.10%に相当する普通株式214,000,000株及びA種優先株式1,020,000,000株を保有する大株主であります。
4. 当社は、中野伸之氏が代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者を務める株式会社Kyuluxの発行済株式に係る議決権数の0.75%に相当するA種優先株式6,666株を保有するとともに、同社との間では有機ELディスプレイに用いる材料サンプルの提供に関する契約を締結しておりますが、2021年3月期において有償の取引は発生しておらず、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は2020年6月まで当社の大株主である株式会社INCJの執行役員を務めておりましたが、本総会終結の時をもって同社退職から約1年が経過することから、当社の独立社外取締役の独立性判断基準（後記参照）に照らして独立性を有するものと判断しております。

5. スコット キャロン氏及び東 伸之氏を除き、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 栗田良輔氏、東 伸之氏、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏は社外取締役候補者であります。
7. 当社は植木俊博氏、栗田良輔氏、東 伸之氏、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、2014年4月から2020年3月期にかけての不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に再任された場合には、当該保険契約の被保険者となり、2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 栗田良輔氏、東 伸之氏、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって栗田良輔氏は2年、東 伸之氏は1年3ヶ月、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏は10ヶ月となります。
10. 当社は栗田良輔氏、小関珠音氏及び川嶋俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、中野伸之氏の再任が承認された場合には、中野伸之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
11. 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題①コーポレート・ガバナンス改革について」に記載のとおり、当社は過年度決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明したため、2014年3月期から2020年3月期第2四半期までの有価証券報告書等及び決算短信等の訂正等を行いました。栗田良輔氏は2019年6月から現在まで社外取締役を務めております。同氏は、当該問題の発覚まで当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該問題の認識後は、当該問題の徹底的かつ公正な調査、原因究明や再発防止策について提言を行うなど、その職責を果たしております。また、同氏は、ガバナンス向上委員会の委員として、経営体制及びコーポレート・ガバナンス改革を含む再発防止策等について積極的かつ建設的な意見を述べ、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題①コーポレート・ガバナンス改革について」に記載の再発防止策の策定に寄与いたしました。

東 伸之氏は、2017年6月から2018年6月まで、及び2020年3月から現在まで社外取締役を務めております。同氏は、前者の在任期間中、当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、後者の在任期間中は、当該問題の徹底的かつ公正な調査、原因究明や再発防止策について提言を行うなど、その職責を果たしております。

川嶋俊昭氏は、旧株式会社ジャパンディスプレイを含めて2012年から2020年8月まで社外監査役を務めており、2020年8月から現在まで社外取締役を務めております。同氏は、当該問題の発覚まで当該問題を認識しておりませんでした。日頃から監査役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該問題の認識後は、当該問題の徹底的かつ公正な調査、原因究明や再発防止策について提言を行うなど、その職責を果たしております。

中野伸之氏は、2018年6月から2020年3月まで、及び2020年8月から現在まで社外取締役を務めております。同氏は、前者の在任期間中、当該問題の発覚まで当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該問題の認識後は2020年3月の退任までの間、当該問題の徹底的かつ公正な調査を指示しており、後者の在任期間中は、再発防止策について提言を行うなど、その職責を果たしております。

なお、小関珠音氏は、当該問題が発覚した時点では当社の社外取締役の地位にはありませんでしたが、社外取締役就任後は、取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行い、当該問題の再発防止策について提言を行うなど、その職責を果たしております。

【責任限定契約の内容の概要】

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、2014年4月から2020年3月期にかけての不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記の a.、b.又は c.の何れかに該当していた者
- e. 次の（i）から（iv）までの何れかに掲げる者の2親等内の親族
 - （i）上記 a.から d.までに掲げる者
 - （ii）当社の子会社の業務執行者
 - （iii）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （iv）最近において（ii）から（iii）又は当社の業務執行者に該当していた者

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席を お控えいただく場合



郵送で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして、取扱わせていただきます。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで 議決権を行使される場合

スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードで読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後5時30分まで

株主総会に ご出席の場合



株主総会に ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2021年6月26日（土曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

ベルサール御成門タワー3階

- (注) 1. インターネットによる議決権行使は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載された方法によってのみ可能です。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者への料金（接続料金）は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

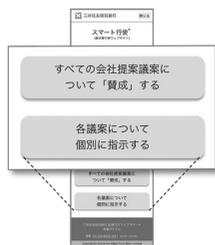
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(添付書類) 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）における当社グループを取り巻く経営環境は、中小型ディスプレイ業界における厳しい競争が継続する中、主要顧客であるスマートフォンメーカーの有機EL(OLED)ディスプレイ採用へのシフトに伴い液晶ディスプレイの受注が大幅に減少し、厳しい状況が続きました。また、当期中半期には、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外生産拠点での都市封鎖やサプライチェーンの混乱が生じ、下半期には世界的な半導体の需給逼迫が起きたことで、当社グループの受注や生産に一部影響が生じました。

こうした情勢の中、当社グループは業績の改善に向けて、引き続き徹底したコスト削減に取り組みました。固定費につきましては、2020年10月1日付の白山工場（石川県白山市）の譲渡により年間約80億円を削減するなど、2020年3月期（以下「前期」といいます。）に実施した人員削減を含む構造改革の効果と合わせて、前期比約280億円を削減しました。変動費につきましても、半導体等の部材不足により調達価格の上昇が生じる中、生産歩留まり向上等の改善努力により、目標としていた変動費率の前期比3ポイントの改善を達成しました。なお、白山工場譲渡につきましては、固定資産売却益186億円を計上し、また、同工場の譲渡対価相当額を当社顧客からの前受金の支払に充当（一部は売掛金との相殺）した結果、743億円の負債を削減しております。

販売面では、前期より出荷を開始したウェアラブル機器用のOLEDディスプレイや、成長著しいVR機器用の超高精細液晶ディスプレイ等、当社グループの事業展開において重要なノンモバイル製品の販売が増加しました。しかしながら、売上高構成比率が最も大きいスマートフォン用ディスプレイの受注減が大きく、また、新型コロナウイルスや半導体需給逼迫の影響により車載ディスプレイの販売も前期を下回ったことから、当期の売上高は前期を大きく下回りました。

以上の結果、当期の売上高は前期比162,327百万円減少（32.2%減）の341,694百万円となりました。売上高が減少した一方で、費用削減の効果が生じたことから、営業損失は前期比12,309百万円縮小して26,226百万円となりました。また、2020年3月の関連会社株式譲渡により当期から持分法による投資損失の計上がなくなったこと、及び同月のリファイナンス実行による有利子負債の縮小に伴い支払利息が減少したこと等により、経常損失は前期比25,198百万円縮小の32,656百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、白山工場譲渡に伴う固定資産売却益の計上及び事業構造改善費用の削減等により前期比58,720百万円縮小し、42,696百万円となりました。

なお、アプリケーション分野別の売上高の状況は次のとおりです。

(モバイル分野)

スマートフォン、タブレット用のディスプレイを含むモバイル分野の当期売上高は、全体の57.8%を占める197,476百万円（前期比43.7%減）となりました。

主要顧客であるスマートフォンメーカーのOLEDディスプレイへの採用シフトに伴い液晶ディスプレイの受注が大幅に減少し、前期比減収となりました。スマートフォン市場の成熟に加え、スマートフォン用ディスプレイ市場における顧客ニーズの変化や厳しい競争環境等により、今後当社グループにおいて当分野の売上高が大きく改善する可能性は極めて低い見通しであることから、スマートフォン用ディスプレイ生産の主力工場であった白山工場を2020年10月1日付で譲渡しました。

(車載分野)

計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイからなる車載分野の当期売上高は、全体の25.8%を占める88,052百万円（前期比15.0%減）となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅な販売減となった第1四半期と比較して、第2四半期以降の需要は大きく改善しているものの、中国を除く主要各国において第3四半期まで自動車販売の前年同期比割れが続いていたことや、半導体の不足により顧客及び当社において一部生産調整を余儀なくされたことから、前期比減収となりました。

(ノンモバイル分野)

デジタルカメラやウェアラブル機器等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイのほか、特許収入等を含むノンモバイル分野の当期売上高は、売上高全体の16.4%を占める56,165百万円（前期比13.1%増）となりました。

売上高比率の高いデジタルカメラ用ディスプレイや米中貿易摩擦の影響を受けたノートPC用ディスプレイの販売が減少した一方、半導体不足の影響は受けながらも、ウェアラブル機器用OLEDディスプレイや超高精細VR用液晶ディスプレイの販売が好調であったことから、前期比増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、6,299百万円（連結投資額）で、その主なものは茂原工場における生産設備投資額3,520百万円、石川工場における生産設備投資額469百万円であります。

また、当期中において白山工場の固定資産（主に土地3,110百万円、建物46,730百万円及び生産装置の一部211百万円）を、シャープ株式会社及び海外法人である当社顧客へ売却しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当期において運転資金の調達を目的として、2020年8月28日付でIchigo Trust（以下「いちごトラスト」といいます。）に対する第三者割当によるD種優先株式の発行を実施し、5,000百万円を調達いたしました。

また当社は、借入金の弁済を目的として同日付でいちごトラストに対する第三者割当により発行いたしました第12回新株予約権について、2021年3月25日付のいちごトラストによる一部権利行使に基づき、E種優先株式を発行したことにより、同日付で19,390百万円を追加調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① コーポレート・ガバナンス改革について

2020年4月13日、当社は第三者委員会から調査報告書を受領し、過年度決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明したため、2014年3月期から2020年3月期第2四半期までの有価証券報告書等及び決算短信等の訂正等を行いました。当該有価証券報告書等の訂正を受け、2020年7月、東京証券取引所から上場契約違約金6,240万円を徴求する旨の通知を受けるとともに、2021年2月、金融庁長官から21億6,333万4,996円の課徴金納付命令を受けました。

過年度決算における不適切会計処理問題により、株主様をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、第三者委員会の調査報告書において指摘された原因分析と提言された再発防止策を真摯に受け止め、内部統制に係る不備の是正、経営体制及びガバナンス体制の強化、再発防止策の着実な実行を推進するため、取締役会決議に基づき、独立社外取締役1名を含む取締役3名と外部弁護士、外部公認会計士1名ずつからなるガバナンス向上委員会を2020年4月28日に設置いたしました。同委員会を24回開催し、本件不適切会計処理の原因及び当社のガバナンス上の問題点について議論し、ガバナンス上の問題点の改善策及び本件不適切会計処理の再発防止策を検討・策定し、また、本件不適切会計処理の責任の所在及び対応方針について検討を行い、それらを取締役会へ答申いたしました。

ガバナンス向上委員会での議論を踏まえ、当社が実施した再発防止策は以下のとおりです。

- 会計処理と情報開示に対する意識の变革
- 指名委員会等設置会社への移行
- 大株主との関係の透明性の確立・維持
- 経理統制の改善
- 監査委員会による監査の充実
- 内部監査体制の強化
- 内部通報制度の改善

当社では、上記の再発防止策として、トップマネジメントによるメッセージの発信、JDI倫理規範の改定及び従業員に対する周知、経営陣・従業員に対する会計コンプライアンスを含む階層別・職能別教育の継続的実施、滞留・過剰在庫の評価減判定に関する販売見込データ取り込みの自動化対応、棚卸方法の改善、経理関係規則の改定・運用の透明化、内部通報規則の改定及び従業員に対する周知・グローバル内部通報制度の導入及び従業員に対する周知等、具体的な改善措置の詳細を定め、全社一丸となって実行してまいりました。当社は、これらを含むガバナンスに関する改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を2021年2月5日付で、東京証券取引所に提出しております。当社は、これまで実施してきた再発防止の取り組みを今後も継続的に実行・改善し、上場企業にふさわしいガバナンス体制とコンプライアンス体制を維持してまいります。

② 当社グループの現状の認識

当社グループは、技術力と生産能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指し、将来の顧客要求を満たすためのハイスペックな技術力の強化と生産能力の増強、及びこれらの実現に向けた継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資等を行ってきました。さらに、液晶ディスプレイの需要変動によって業績が悪化する中、構造改革による事業規模の適正化によって、財務体質改善を推進しております。

現在、当社の事業の中心であるスマートフォン市場では、中国・インド市場の減速や買い替えサイクルの長期化に加えて、新型コロナウイルスの影響や世界的半導体不足の影響等により、市場の成長が世界的に鈍化しております。高価格帯スマートフォン市場においては、顧客であるスマートフォンメーカーのOLEDディスプレイ採用の拡大によって、液晶ディスプレイの需要は大きく減退しております。また、韓国・中国メーカーのOLEDディスプレイとLTPS液晶ディスプレイの攻勢により、競争環境が一層厳しくなっております。また、車載市場においても、新型コロナウイルスの影響や世界的半導体不足の影響等により、世界的に自動車生産が減少しておりますが、中国・米国市場は堅調に回復しております。しかしながら、中小型ディスプレイメーカーはスマートフォン用途以外の車載用途等に生産能力をシフトさせていることから、競争環境がより厳しくなる傾向にあります。

当社グループは、中小型ディスプレイ市場において競争優位性を確保するとともに、これまでの事業で培ったディスプレイ技術を新規デバイスやソリューションサービスに応用し、高付加価値技術の開発及び事業化、並びに新規分野への展開を推進することにより、持続的な成長と収益の最大化を図るため、以下の事項を最重点施策として、優先的に取組んでまいります。

③ 対処すべき課題とその取り組み

イ. 経営改革による事業立て直し・収益力の強化

当社グループは、確実に利益を確保できる事業体質への変革を目指し、一層の経営改革を進めてまいります。当期は、サプライチェーンの多様化と生産性・品質向上による変動費の削減や、白山工場の譲渡等の更なるアセット適正化によってコスト構造を改善するとともに、資金調達による財務基盤の再構築を進めてまいりました。2022年3月期においては、機動性の高い、結果責任をもつ経営改革を検討し、事業の立て直しを推進してまいります。また、市場環境の変化に適應できる高効率な生産体制の構築によるコスト競争力の強化に向けて、固定費・変動費を徹底的に削減する全社活動を継続してまいります。

ロ. 技術の深化・進化

中小型ディスプレイ業界においては、進化する市場のニーズに応え続けるため、技術力の一層の向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっております。

当期においては、液晶ディスプレイではFULL ACTIVE™の進化をはじめとする、顧客が真に求める性能を追求し、デザイン性の更なる向上と高品質化を実現する開発を進めるとともに、ディスプレイの更なる進化を推進してまいりました。OLEDディスプレイについては、安定供給に向けた茂原工場第6世代蒸着方式OLEDラインの改良を進めてまいりました。さらには、技術展開の方向として、インセルタッチパネル技術を応用した新しいセンサー等の新規事業の実現を進めてまいりました。2022年3月期は、当社グループの持つ特異かつ多様な技術で液晶ディスプレイ製品の優位性を拡大するとともに、OLEDディスプレイ製品の進化・拡大や、センサー事業の拡大・ヘルスケア事業への展開を進めてまいります。

ハ. ポートフォリオの変革、バリューチェーンの拡大

当社グループでは現在、スマートフォンを中心とするモバイル分野の製品が売上高の約6割を占めておりますが、競争環境の厳しさが増しております。車載を含むノンモバイル分野のディスプレイ市場は堅調に成長しておりますが、新型コロナウイルスの影響による世界的自動車生産の減少等により、売上高の減少傾向が見られます。

モバイル分野においては、当社の強みであるLTPSをはじめとする技術力を活かした競争優位な製品や、当社の優位性を収益性の面でも活かせる顧客に集中し、将来のビジネスに向けた技術開発の推進に取り組んでまいります。また、車載分野に関しては、これまでの実績と顧客の信頼をもとに、モバイル分野で培ったデザイン対応力を活かした新技術を提案し、競争力の強化に努めるとともに、多様化する顧客のニーズに応じてまいります。加えて、ノンモバイル分野においては、独自の技術（高精細、低消費電力、FULL ACTIVE™等）を活かした製品展開・拡大を進め、新型コロナウイルスによって大きく変化した社会のニーズに応えるため、これまでの事業で培ったディスプレイ技術をセンサー等のデバイスやソリューションサービスに応用し、ヘルスケア分野等の新規分野への展開や、高付加価値技術の新規デバイス技術開発と事業化を加速してまいります。

また、当社グループのコアテクノロジーであるバックプレーン技術の進化や、知的財産を戦略的に活用することにより、研究開発会社として多数の技術とサービスを提供してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		2018年3月期 第16期	2019年3月期 第17期	2020年3月期 第18期	2021年3月期 (当連結会計年度) 第19期
		自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	718,991	636,661	504,022	341,694
営業損失 (△)	(百万円)	△55,081	△27,230	△38,536	△26,226
経常損失 (△)	(百万円)	△86,312	△40,564	△57,854	△32,656
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△239,656	△106,585	△101,417	△42,696
1株当たり当期 純損失金額 (△)	(円)	△398.49	△128.41	△116.56	△17.93
総資産	(百万円)	604,923	538,502	389,746	224,998
純資産	(百万円)	73,039	862	53,363	41,829
1株当たり純資産額	(円)	118.60	△1.37	△43.91	△42.70

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第17期から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第16期及び第17期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
3. 第16期から第18期における数値は、当連結会計年度より固定資産売却益の表示方法を営業外収益から特別利益へ変更したことに伴う、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

		2018年3月期 第16期		2019年3月期 第17期		2020年3月期 第18期		2021年3月期 (当事業年度) 第19期	
		自 至	2017年4月1日 2018年3月31日	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(百万円)		698,275		633,893		481,316		331,174
営業損失 (△)	(百万円)		△67,117		△38,236		△49,084		△33,048
経常損失 (△)	(百万円)		△90,763		△42,631		△56,371		△36,778
当期純損失 (△)	(百万円)		△221,113		△119,586		△114,965		△33,040
1株当たり当期 純損失金額 (△)	(円)		△367.66		△144.07		△132.13		△13.87
総資産	(百万円)		591,873		516,395		360,392		205,820
純資産	(百万円)		55,919		△28,662		8,761		112
1株当たり純資産額	(円)		92.90		△33.94		△62.28		△54.97

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第17期から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 第16期及び第17期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
3. 第16期から第18期における数値は、当事業年度より固定資産売却益の表示方法を営業外収益から特別利益へ変更したことに伴う、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	3,570百万NTD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
Suzhou JDI Electronics Inc.	1,043百万元	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Nanox Philippines Inc.	954百万円	81.0	液晶モジュールの後工程製造
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	887百万NTD	100.0	液晶モジュールの設計・製造・販売

・議決権比率は間接保有を含んでおります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、中小型ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
海老名R&Dセンター	神奈川県海老名市
茂原工場	千葉県茂原市
石川工場	石川県能美郡川北町
東浦工場	愛知県知多郡東浦町
鳥取工場	鳥取県鳥取市

(注) 当社は、2020年10月1日付で白山工場の土地、建物及び付帯設備等をシャープ株式会社へ、同工場の生産装置の一部を海外法人である当社顧客へそれぞれ譲渡いたしました。

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Korea Inc.	本社：韓国
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
Suzhou JDI Electronics Inc.	本社：中国
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	本社：台湾

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
8,443名	372名減少

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社INCJ	93,680

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**継続企業の前提に関する重要事象等**

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で営業損失及び重要な減損損失を、7期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、全社的な事業構造の変革も含めた経営資源の最適化、設備稼働効率の改善、生産性向上による資産規模の適正化及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に加え、成長市場をターゲットとした設備投資、LTPS、Advanced-LTPS等のバックプレーン技術、液晶及び有機EL技術を共通技術基盤とした高付加価値デバイス製品の事業化推進、並びにそれらに関連する付帯ソフトサービス事業の新規展開等により製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字転換及び黒字体質の安定化を図っていく方針であります。

財務面では、2020年8月6日、当社は、株式会社INCJ（以下「INCJ」といいます。）からの2019年8月7日付借入金（元本総額200億円）の返済期限を2020年8月8日から2021年8月8日まで1年間延長すること及び2019年9月2日付借入金（元本総額200億円）の返済期限を2020年9月3日から2022年9月3日まで2年間延長することにつき、INCJとの間で合意しました。また、いちごトラストに対する第三者割当増資により、2020年8月28日付でD種優先株式を発行し50億円を調達したほか、いちごトラストによる2021年3月25日付の第12回新株予約権の一部行使に伴うE種優先株式発行により、約194億円を調達しております。今後も当社グループの資金需要に応じて、いちごトラストが保有する未行使分の第12回新株予約権の行使により、E種優先株式の追加発行に伴う資金調達（残存出資相当額360億円）を予定するなど、財務体質の強化に向けて適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、世界的な半導体の需給逼迫を背景とした部材調達の一部制約及び顧客需要の変動等の影響により、早期の業績回復による黒字転換が遅延し、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

	発行可能種類株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	10,000,000,000 株	846,165,800 株	77,944 名
A種優先株式	1,020,000,000 株	1,020,000,000 株	1 名
B種優先株式	672,000,000 株	672,000,000 株	1 名
C種優先株式	672,000,000 株	－ 株	－ 名
D種優先株式	500 株	500 株	1 名
E種優先株式	5,540 株	1,939 株	1 名

(注) 1. 2020年8月28日付で第三者割当の方法により、いちごトラストに対してD種優先株式500株を新たに発行いたしました。
 2. 2020年8月28日付で第三者割当の方法によりいちごトラストに発行した第12回新株予約権について、2021年3月25日付でその一部が行使され、E種優先株式1,939株が新たに発行されました。

(2) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社INCJ	普通株式 214,000,000 A種優先株式 1,020,000,000	48.62
いちごトラスト	B種優先株式 672,000,000 D種優先株式 500 E種優先株式 1,939	26.48
日亜化学工業株式会社	普通株式 34,965,000	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	普通株式 18,475,700	0.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	普通株式 10,472,200	0.41
羽田タートルサービス株式会社	普通株式 9,627,000	0.38
内海 章雄	普通株式 9,432,700	0.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	普通株式 9,282,200	0.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	普通株式 7,801,500	0.31
J.P. MORGAN CHASE BANK 385781	普通株式 7,498,657	0.30

(注) 1. 持株比率は、各種類株式の発行済株式の総数の合計から自己株式 (普通株式4株) を控除して計算しております。
 2. A種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式には、法令上別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権はありません。
 3. B種優先株式には、株主総会における議決権があります。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2021年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役
取締役	植木 俊博	監査委員会委員	
取締役	栗田 良輔	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社Project Far East 代表取締役社長
取締役	東 伸之	指名委員会委員 報酬委員会委員	株式会社INCJ 執行役員 株式会社JOLED 社外取締役
取締役	小関 珠音	指名委員会委員 報酬委員会委員	大阪市立大学 大学院都市経営研究科兼商学部 准教授 株式会社幹細胞&デバイス研究所 顧問
取締役	川嶋 俊昭	監査委員会委員	川嶋公認会計士事務所 所長
取締役	中野 伸之	監査委員会委員長	株式会社Kyulux 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 兼 最高事業責任者

- (注) 1. 2020年8月26日開催の第18期定時株主総会において、植木俊博氏、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2020年8月26日開催の第18期定時株主総会の終結の時をもって、取締役橋本孝久氏及び菊岡 稔氏は任期満了により退任いたしました。
3. 当社が2020年8月26日開催の第18期定時株主総会における承認を経て指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同総会の終結の時をもって、監査役保田隆雄氏、川崎和雄氏、江藤洋一氏及び川嶋俊昭氏は任期満了により退任いたしました。
4. 取締役栗田良輔氏、東 伸之氏、小関珠音氏、川嶋俊昭氏及び中野伸之氏は、社外取締役であります。
5. 監査委員会委員川嶋俊昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は社外取締役栗田良輔氏、小関珠音氏及び川嶋俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役植木俊博氏を常勤の監査委員会委員として選定しております。常勤の監査委員会委員を選定し、会計監査人や内部監査部との連携において主導的な役割を果たすとともに、各部門へのヒアリング等を通じた適時的確な情報収集・把握等を行い、他の委員と情報共有した上で審議・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の実効性の確保・向上を図っています。
8. 取締役スコット キャロン氏は、2020年6月22日付で富士通株式会社の社外取締役に就任しています。
9. 社外取締役中野伸之氏は、2021年1月28日付で株式会社Kyulux (以下「Kyulux」といいます。)の代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者に就任しています。

② 執行役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO) いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 いちご株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役会長 富士通株式会社 社外取締役
代表執行役	大河内 聡 人	チーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO)

(注) 1. 当事業年度中に辞任により退任した執行役は以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	退任日
代表執行役社長	菊 岡 稔	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO)	2020年12月31日

2. 当事業年度中に以下のとおり執行役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	地位及び担当		異動日
	異動後	異動前	
スコット キャロン	代表執行役会長 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	代表執行役会長	2021年1月1日
大河内 聡 人	代表執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー (CFO)	執行役 兼 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー (CFO)	2021年1月1日

3. 代表執行役会長スコット キャロン氏は、取締役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役、執行役員及び当社から子会社（但し、米国所在の子会社を除く。）へ役員として出向または兼務している者の全員並びにその地位から退任・退職した者全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、2014年4月から2020年3月期にかけての不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役、監査役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する事項

イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定方針の決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占め透明性・客観性が確保された報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役位や役割・責務等が適切に反映されるとともに、中長期的な業績向上と企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく審議し、取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

ロ. 決定方針の内容

報酬委員会によって定められた決定方針は以下のとおりであります。

1. 基本方針

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する意欲を高めるため、執行役の報酬には業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とする。また、必要と認められる場合、ストックオプションを付与する。社外取締役を除く取締役についてはその役位や担う役割・責務等、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から、固定報酬にて決定する。

2. 取締役

① 社外取締役

月例の固定報酬のみとし、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

② 社外取締役を除く取締役

月例の固定報酬のみとし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。尚、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しない。

3. 執行役

① 基本報酬

月例の固定報酬とし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定する。

② 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度において目標となる業績指標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標及びその値は、当該事業年度における事業計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、報酬委員会において、審議し、決定する。

③ 報酬割合

報酬等種類ごとの比率目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3を目安とする。

④ スtockオプション

中長期的な業績向上及び企業価値向上並びに株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、必要と認められる場合、対象者、付与数、付与時期等について、報酬委員会において審議し、決定する。

ハ. 当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区分	合計		基本（固定）報酬		業績連動報酬		ストックオプション	
	員数 （名）	総額 （百万円）	員数 （名）	額 （百万円）	員数 （名）	額 （百万円）	員数 （名）	額 （百万円）
取締役 （うち社外取締役）	7 (4)	78 (37)	7 (4)	78 (37)	—	—	—	—
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	24 (6)	4 (2)	24 (6)	—	—	—	—
執行役	2	35	2	35	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取締役の員数は、当事業年度中に在任した取締役のうち取締役としての報酬等を受けた員数であり、2020年8月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した2名を含んでおります。
2. 当社は2020年8月26日開催の第18期定時株主総会における承認を経て指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、上記監査役の員数及び報酬等の額は、2020年4月1日から同年8月26日までの間に在任した監査役の、当該期間に係るものであります。
3. 上記執行役の員数は、指名委員会等設置会社への移行後に在任した執行役のうち執行役としての報酬等を受けた員数であり、2020年12月31日付で辞任により退任した1名を含んでおります。
4. 指名委員会等設置会社への移行前の取締役の報酬等の額は、2013年3月27日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内と決議しており、同総会終結時点の取締役の員数は9名です。
5. 指名委員会等設置会社への移行前の監査役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第12期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しており、同総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役栗田良輔氏は、株式会社Project Far Eastの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役東 伸之氏は、INCJの執行役員であります。INCJは、当社発行済株式に係る議決権数の14.10%に相当する普通株式214,000,000株及びA種優先株式1,020,000,000株を保有する大株主です。
- ・社外取締役東 伸之氏は、株式会社JOLEDの社外取締役であります。当社は、株式会社JOLEDとの間で同社製品の販売に関する販売店契約及び同社に対する技術支援契約を締結しております。
- ・社外取締役小関珠音氏は、大阪市立大学大学院都市研究科兼商学部の准教授及び株式会社幹細胞&デバイス研究所の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役川嶋俊昭氏は、川嶋公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役中野伸之氏は、Kyuluxの代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者であります。当社は、Kyuluxの発行済株式に係る議決権数の0.75%に相当するA種優先株式6,666株を保有するとともに、同社との間でOLEDディスプレイに用いる材料サンプルの提供に関する契約を締結しておりますが、当事業年度において有償の取引は発生しておりません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	活動状況等
取締役 栗田良輔	取締役会 23/23回 (100%) 指名委員会 2/2回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%)	指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、グローバルの販売・マーケティングや企業経営における豊富な経験、知見から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っております。
取締役 東 伸之	取締役会 23/23回 (100%) 指名委員会 2/2回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%)	指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 小関珠音	取締役会 10/10回 (100%) 指名委員会 2/2回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%)	指名委員会委員、報酬委員会委員として経営を監督するとともに、経営に関する高度な専門知識と研究者としての専門的見地から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 川嶋俊昭	取締役会 23/23回 (100%) 監査役会 8/8回 (100%) 監査委員会 9/9回 (100%)	監査委員会委員として経営を監督するとともに、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。
取締役 中野伸之	取締役会 10/10回 (100%) 監査委員会 9/9回 (100%)	監査委員会委員長として経営を監督するとともに、投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を適宜行っております。

- (注) 1. 前記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 対処すべき課題①コーポレート・ガバナンス改革について」に記載のとおり、当社は過年度決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明しております。社外取締役の各氏は、当該問題の判明まで当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、当該問題の認識後は、当該問題の徹底的かつ公正な調査、原因究明や再発防止策について提言を行うとともに、本件の再発防止策の実施状況・運用状況を監視するなど、適切にその職責を遂行しました。また、社外取締役の栗田良輔氏は、ガバナンス向上委員会の委員として、経営体制及びコーポレート・ガバナンス改革を含む再発防止策等について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止策の策定に寄与いたしました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	160
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	160

- (注) 1. 監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査委員会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査委員会は会計監査人の再任・不再任を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当期（2021年3月期）は親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、配当原資となる利益剰余金もマイナスとなっていることから、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。また、A種優先株式、B種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式につきましても、無配といたします。

2022年3月期につきましては、業績及び財務状況の改善に向けた取り組みを進めておりますが、利益剰余金の回復には相当程度の時間を要する状況であることから、引き続き無配とさせていただきます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、ご期待にお応えできるよう早期の業績の改善を目指し、最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

連結貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	146,304
現金及び預金	55,705
売掛金	31,213
未収入金	15,332
商品及び製品	15,452
仕掛品	11,047
原材料及び貯蔵品	13,248
その他	4,382
貸倒引当金	△79
固定資産	78,694
有形固定資産	68,475
建物及び構築物	44,565
機械装置及び運搬具	9,904
土地	6,661
リース資産	1,458
建設仮勘定	3,795
その他	2,090
無形固定資産	1,780
のれん	550
その他	1,230
投資その他の資産	8,438
投資有価証券	33
繰延税金資産	405
その他	8,001
貸倒引当金	△2
資産合計	224,998

科目	金額
負債の部	
流動負債	89,361
買掛金	36,567
電子記録債務	844
短期借入金	21,424
未払金	13,748
未払法人税等	2,161
賞与引当金	1,675
前受金	1,884
その他	11,055
固定負債	93,807
長期借入金	73,680
退職給付に係る負債	13,247
その他	6,879
負債合計	183,168
純資産の部	
株主資本	29,353
資本金	202,757
資本剰余金	101,996
利益剰余金	△275,400
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	10,158
その他有価証券評価差額金	2
為替換算調整勘定	9,804
退職給付に係る調整累計額	352
新株予約権	40
非支配株主持分	2,277
純資産合計	41,829
負債純資産合計	224,998

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	341,694
売上原価	336,553
売上総利益	5,141
販売費及び一般管理費	31,368
営業損失 (△)	△26,226
営業外収益	2,387
受取利息	92
業務受託料	1,009
受取賃貸料	543
補助金収入	93
その他	647
営業外費用	8,816
支払利息	1,351
為替差損	447
減価償却費	987
業務委託費	1,104
資産保全費用	2,168
支払補償費	1,119
その他	1,637
経常損失 (△)	△32,656
特別利益	25,697
固定資産売却益	19,097
為替差益	5,629
事業構造改善費用戻入益	934
その他	36
特別損失	34,758
事業構造改善費用	10,543
減損損失	23,976
その他	238
税金等調整前当期純損失 (△)	△41,716
法人税、住民税及び事業税	960
法人税等調整額	△38
当期純損失 (△)	△42,639
非支配株主に帰属する当期純利益	57
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△42,696

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,562	307,348	△450,251	△0	47,659
当期変動額					
新株の発行	12,195	12,195			24,390
欠損填補		△217,547	217,547		—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△42,696		△42,696
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12,195	△205,352	174,850	△0	△18,306
当期末残高	202,757	101,996	△275,400	△0	29,353

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△0	6,357	△2,913	3,444	40	2,219	53,363
当期変動額							
新株の発行							24,390
欠損填補							—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△42,696
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2	3,446	3,265	6,714	△0	58	6,772
連結会計年度中の変動額合計	2	3,446	3,265	6,714	△0	58	△11,534
当期末残高	2	9,804	352	10,158	40	2,277	41,829

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	124,931
現金及び預金	35,117
売掛金	41,992
未収入金	19,263
商品及び製品	2,342
仕掛品	6,865
原材料及び貯蔵品	9,081
前払費用	1,610
関係会社短期貸付金	10,255
その他	2,575
貸倒引当金	△4,174
固定資産	80,888
有形固定資産	60,663
建物	40,290
構築物	2,249
機械及び装置	9,509
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,761
土地	3,076
建設仮勘定	3,773
無形固定資産	837
特許権	37
借地権	0
ソフトウェア	269
その他	529
投資その他の資産	19,388
投資有価証券	33
関係会社株式	1,805
関係会社出資金	9,796
長期貸付金	1
長期前払費用	7,567
その他	186
貸倒引当金	△2
資産合計	205,820

科目	金額
負債の部	
流動負債	114,426
買掛金	65,446
電子記録債務	844
短期借入金	20,128
未払金	13,676
未払費用	10,889
未払法人税等	1,666
賞与引当金	1,037
前受金	357
前受収益	5
その他	375
固定負債	91,281
長期借入金	73,680
退職給付引当金	13,592
繰延税金負債	134
その他	3,874
負債合計	205,708
純資産の部	
株主資本	69
資本金	202,757
資本剰余金	85,505
資本準備金	12,195
その他資本剰余金	73,310
利益剰余金	△288,193
その他利益剰余金	△288,193
繰越利益剰余金	△288,193
自己株式	△0
評価・換算差額等	2
その他有価証券評価差額金	2
新株予約権	40
純資産合計	112
負債純資産合計	205,820

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	331,174
売上原価	339,804
売上総損失 (△)	△8,629
販売費及び一般管理費	24,418
営業損失 (△)	△33,048
営業外収益	4,528
受取利息	101
為替差益	604
業務受託料	1,009
受取賃貸料	543
補助金収入	46
貸倒引当金戻入額	1,587
その他	635
営業外費用	8,257
支払利息	1,272
減価償却費	987
業務受託費	1,104
資産保全費用	2,168
支払補償費	1,119
その他	1,605
経常損失 (△)	△36,778
特別利益	25,697
固定資産売却益	19,096
為替差益	5,629
事業構造改善費用戻入益	934
その他	36
特別損失	21,769
事業構造改善費用	10,543
減損損失	10,987
その他	238
税引前当期純損失 (△)	△32,850
法人税、住民税及び事業税	206
法人税等調整額	△16
当期純損失 (△)	△33,040

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	190,562	217,547	73,310	290,857
当期変動額				
新株の発行	12,195	12,195		12,195
欠損填補		△217,547		△217,547
当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	12,195	△205,352	-	△205,352
当期末残高	202,757	12,195	73,310	85,505

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	△472,699	△472,699	△0	8,720	△0	40	8,761
当期変動額							
新株の発行				24,390			24,390
欠損填補	217,547	217,547		-			-
当期純損失 (△)	△33,040	△33,040		△33,040			△33,040
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					2	△0	1
当期変動額合計	184,506	184,506	△0	△8,650	2	△0	△8,648
当期末残高	△288,193	△288,193	△0	69	2	40	112

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所			
指定有限責任社員	公認会計士	塚原克哲	㊟
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	田中敦	㊟
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	佐藤和充	㊟
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において4期連続で営業損失及び重要な減損損失を、7期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原克哲	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中敦	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤和充	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において4期連続で営業損失及び重要な減損損失を、7期連続で当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制については、前年度に判明した重要な不備を是正するための改善策を策定・実施しており、取締役及び執行役は継続的に実行・改善に取り組んでいることを確認しております。監査委員会としては引き続き注視し、内部統制の更なる改善に努めてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社ジャパンディスプレイ
監査委員会

監 査 委 員 中野 伸之 ㊟

監査委員(常勤) 植木 俊博 ㊟

監 査 委 員 川嶋 俊昭 ㊟

(注1) 監査委員 中野伸之及び川嶋俊昭は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、2020年8月26日開催の第18期定時株主総会の決議により、2020年8月26日をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2020年4月1日から2020年8月26日定時株主総会終結時までの状況につきましては、監査役及び監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

御成門駅からの順路ご案内



ベルサール御成門タワーへは、直進して、A3b出口へ。



エスカレータを上り、外へ出て右。



ベルサール御成門タワーに到着。
(住友不動産御成門タワービル入口)



会場

東京都港区芝公園 1-1-1
ベルサール御成門タワー 3階

1階ベルサール専用エントランスからエレベーターで3階へお越しください。

最寄駅

都営三田線 御成門駅

御成門駅改札を出てA3b出口経由で、1階エントランスより入館ください。

株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませよう願ひ申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。